

## 平成27年度「未来づくり説明懇談会」議事録（主旨要約）

□日 時	5月26日（火）午後7時～午後9時
□会 場	草木公民館
□参加者	町側10人、地区側24人

### 1. 町民憲章唱和

### 2. 町長あいさつ

同趣旨のため省略（5月8日（金）宮津公民館参照）

### 3. 「住民税1%町民予算枠制度」について説明（政策協働課長）

わくわくコラボ事業・わくわくアイデア事業について

制度の概要説明及び募集要項に沿った各事業の説明及び応募促進型講座の紹介をする。

### 4. 地区からの提言・質問事項についての主旨要約

質問（1）独居高齢者等の施設入所に伴う空き家が増加傾向にあります。空き家の管理について問う。（草木）

答）空き家の管理につきましては、本来、所有者が管理するものでございます。家屋が壊れて道路の通行に支障をきたすような場合には、建設環境課までご連絡をいただければ、現地確認や所有者等の調査をしまして、所有者等に適正な管理を指導させていただきます。

「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が本日施行されました。この施行により法的な根拠ができました。特に町については、指導等が行いやすくなりました。法にのっとり空き屋等について指導等していきたい。（建設経済部長）

関連質問）今日法律が公布、施行されたということで、空き屋対策は一步前進すると思う。昨年から草木の役をやらせてもらい、草木にも結構空き屋があり、その管理が問題となっている。昨年の未来づくり懇談会では、連絡をすれば所有者を教えるので、自分たちで調べて対応しなさいという回答であった。それよりも今年は一步前進して、町が適切な管理をしますというお答えがあったが、

適切な管理とは今後どのような形でどのように進めていくと考えているのか。空き屋ではないが最近、雑草の苦情があって、所有者を公用で調べてもらい、写真を撮って所有者の方に区長名で「管理をしてください」という通知文書を発送した。反応はまだ無いが、やれることは字の方も協力はしていくが、もっと町の方で大きな力でそれなりの管理進めていくという部分を私たちは期待している。今後どのような対応を考えているか具体的に教えてほしい。(草木)

答) 先ほどの回答の中で町が適正に管理するとは答えていません。適切な指導をすると答えました。法律が施行されたことにより、最終的には強制撤去することができるようになりました。指導から始まり、勧告、命令等文書を出させてもらって、それでも管理ができないということであれば、町の方で強制的に撤去するということができるようになったという法律です。しかし、これにはさまざまな諸条件があります。あくまでも壊れそうで、生活道路や隣地に被害が出るおそれのある家屋や建物が対象となります。雑草が生えているくらいでは無理です。木の枝が伸びすぎ、道路の方にはみ出して通行に支障をきたしている、それから、ゴミが散乱して衛生上よろしくないなどの場合も対象となります。しかし、壊すのは町の負担になります。それを所有者に請求するのが当然ですが、なかなか払ってもらえないというのが現状です。今日の新聞の一面にもそのような件について掲載がありました。(建設経済部長)

関連質問) 昨年区長をやっている今日の空き屋の町の対応について疑問に思っているのは、隣に草が生えて苦情が来て、福祉施設に入っている所有者を調べてようとしても、町は、個人情報だから教えられないということ。本来は教えられないが私の場合、特別に教えてもらった。そして施設の方に仲介に入ってもらい、その方の兄弟を調べ、許可を取って敷地に入り草を刈ったということがあった。大字で草を刈ったのだが、施設に入所している方などと連絡を町が取ってくれないので、大字が困ったということが昨年3件あった。いかに字内の苦情をなくすかということも字も頑張っておりますので、もっと町でスムーズに連絡取って敷地内に入って作業するという許可を取るなどをやってほしい。今後のそのようなことをスムーズに行う対応を考えて欲しい。その対応について聞きたい。(草木)

答) そこは非常に難しい問題です。この法律ができた経緯は皆さんご存じだと思います。法の中で町ができることが増えました。固定資産税の台帳は本来税務課のみが閲覧でき、他の課はいかなる理由があっても、閲覧をしてはいけないことになっていた。しかし、今までは町では、個人情報の関係で固定資産税

台帳から、所有者（固定資産税を払っている方）を調べて、そこに通知を出していた。今回の法律施行で、税務課以外も台帳の利用し、所有者の情報を得ること可能となり、今まで行っていた対策が法律を根拠にして行うことができるようになりました。町から所有者を調べ本人に適正管理の通知はできるようになりました。けれども、個人情報との関係は、地元の方に教えても良いまでは書いていないので、草刈りやゴミ捨てなどをするからと言われても、その情報を地区や区長さんに教えることはできません。（建設経済部長）

意見） そういった問題は草木だけではなく、他の地区のこともあると思う。地区はお手上げ状態で、解決に踏み切りたくてもやれない。（草木）

答） 確かにそういうのを今までやっていたのは、個人情報取り扱いについては違反に近い状況でした。そのことに関して他地区で指摘を受けました。以前から、町ではこれまで課税台帳から所有者を見つけて、お知らせしていました。そのことを区長さんにも教えていました。法律ができ、町としては法律にのっとって仕事を行っていきます。地元にはがゆい思いをさせるかもしれませんが、町としては公としてそのようなことはできないことをご理解いただければと思います。（建設経済部長）

答） 個人情報には足かせが多い。役場で働いているものでも、個人情報を調べるのは難しいです。今までは、大字さんも公なのでいいではないかということで、過去においては所有者を地域にも話していました。そのことに関しては、今後は職員にもよく注意します。この件に限らず、個人情報が外部に漏れるのは絶対にいけないことですので、町として個人情報保護に関して対応できるように、その認識をしっかりと肝に銘じてやっていきます。今回の法律制定により、町の指導力と権限が増したので、今後愛知県などから示される指針にのっとり、しっかりとやっていきたいと思えます。地域の方に空き屋など困ったことになっている具体的な内容を情報として提供してください。そういった情報が無いと役場は、各地区が何で困っているかが分からないからです。区長さんなどから受けたものを町が一生懸命対処や指導していきます。今年は、空き屋に関して調査を行いたいと思っていますので、ご協力よろしくお願いします。（町長）

意見） 大字で対応しなくても、困っているからよろしくお願ひしますとぶつけられれば、すべて町で新しい法律にのっとってやってくれると考えても良いか。草木では3件ほど行い、大変喜ばれた。先ほどの説明ではよく分からなかったが、これからは町にそういった件に関してはぶつけていきます。（草木）

質問（２）県道西尾知多線の車両増となっている。交通安全対策について問う。  
（草木）

答）県道西尾知多線は、三河地域と阿久比ＩＣ、知多市臨海部を結ぶ大動脈となっており、知多半島を横断する道路も少ないことから、交通量は増加していると考えられます。

毎月のゼロの日等の街頭立哨などで、交差点等での啓発活動を行い、運転手に交通安全を訴えていくことで、安全で安心して暮らせる阿久比町を築いていきたいと考えています。地域の皆さまにも引き続き街頭啓発活動へのご協力をお願いいたします。

町の交通安全対策事業としては、毎年、小学校、幼稚園、保育園において交通安全教室を開き、子どもたちに交通安全の大切さや交通事故の怖さを教えています。各地区においても高齢者を対象に交通安全教室を開催しています。また、防犯と交通安全の意識を高めるために安全安心町民大会も毎年開催しています。

交通安全対策に対する具体的なご要望があれば、大字から町へ要望書を出していただき、町も併せて公安委員会等へ要望してまいりますので、よろしくお願ひします。（総務部長）

関連質問）衣浦大橋の改良ということで、産業発展のためには大変良いというお話があった。これに伴って、西尾知多線の交通量が増えてきた。午前９時頃横断しようとしたが、結構な交通量でなかなか横断できない状況であった。そこに衣浦大橋が良くなるとさらに交通量が多くなるおそれがある。交通量が増えることを想定し、それに伴う交通安全の対策をこれからどうしていくのか。ゼロの日の取り組みや交通安全教室、公安委員会への要望など現在、取り組まれていることもあると思いますが、今後増えることを想定した時にどのように取り組んでいくのか、現状考えている対策はあるのか。そのことをお聞きしたい。実は、デンソーさんの近くに新しい道が開通しました。今日午前１１時頃、デンソーさんの入り口付近で事故があった。そして夕方６時頃にはもう一本南側の交差点で事故があった。けが人も出たと聞いている。道路が新しくなり、車は走りやすくなったけど、開通以前から交通量が増え、交通事故の危険性は指摘されていた。町としての今後の交通安全の見通しは。改善策は。素人考えでは、早急に信号を付けたら安全になるのではと考えているがどう考えるか。  
（草木）

答) 西尾知多線は、知多半島を横断する道路があまりない上に、衣浦大橋から産業道路につながる大変便利な道です。交通量は年々増えているのではないかと考えています。交通量が増えているのであれば、例えば押しボタン式の信号など、字の方から要望書を出してもらえれば、町の要望書と合わせて県の公安委員会に提出し要望していきます。要望書が出されると、公安委員会は一度現地調査し、その場で交通量や人の通りなどを調査して、信号機の設置の判断基準とします。県の公安委員会の予算は厳しいと聞いていますが、知事さんの交通安全に力を入れるという強い要望で、予算が増えたと聞いています。地区からの要望書と町からの要望書を合わせて公安委員会に強く要望していきたいと思しますので、要望書の提出をよろしくお願いします。(総務部長)

質問) ということは、字の要望書がないとそのような動きになっていかないと  
言うことなのか。(草木)

答え) 地元の要望書と町の要望書を合わせて出した方が公安委員会に必要性が伝わります。地元の強い要望がないと公安委員会に対して町として強くお願いできません。よろしくお願いします。(総務部長)

意見) ということは地区の要望を受け、これから出すということですね。1日  
2件も交通事故があったという現状を認識しながら、交通安全に関してそんなに  
悠長なことを言っていていいのですか。(草木)

関連質問) 未来作り懇談会に何度か参加しました。草木地区として意見を言いた  
い。草木の特徴が、今回の未来づくり懇談会で出ている。町長が提案するナム  
トライアングルを中心になる西尾知多線が通るのが草木である。町長が進め  
ようとしている町づくり、未来作りに関しては、西尾知多線をどうするかとい  
う問題が関わってくる。しかし、草木地区は、西尾知多線が生活道路となっ  
ている。これを横断しないと生活ができない。幹線道路としての西尾知多線は、  
トラックなどの大型車両の通行も多い。草木の生活道路としての西尾知多線ど  
うするかは草木にとっては重要な問題。町として西尾知多線を生かしたまち  
づくりをどのように進めようとしているのかよく分からない。草木の生活道路  
としての道路形態をどうしようかという計画が入ってこない、問題が解決し  
ないのではないか。具体的に起きている問題は何かというと、朝大渋滞が起き  
るので、当然車が中の細い生活道に入り込んできている。車が通学路や地域住  
民が歩いているところを走り抜けるという危険が生まれてきている。そういう  
問題をどう解決していくか、草木にとっては重要な問題。阿久比町全体のまち

作りに関しての重要な課題だと思う。その当たりの意見を聞きたい。(草木)

答) これから草木や阿久比の未来に関わる問題である。西尾知多線は、阿久比にとっては大変重要な道という認識です。問題は、板山地区を見ていただくと分かります。板山地区も西尾知多線が生活道路になっており、中央分離帯を設置し、二車線したため、今まで自由に横断できていたのができなくなってしまい、住民にとって不便となっています。西尾知多線は、阿久比インターまでは2車線化で、そこからは一車線です。私は、草木は今の交通量などから考えれば、今の状況がよいのではないかと思います。産業道路が変わると、おそらく交通量が増え、県ももう一車線と言うことになるかもしれません。他に、西尾知多線以外にもう一本道を作る計画もありました。佐布里池に向かう道は阿久比町内ではすれ違いもできないような状況です。西尾知多線以外も同じですが、細い道を太くして、生活道路を確保していくのは一つの手ですが、道路を良くすれば、スピードが出るなど、生活道路の安全の確保は一つの町では難しいです。先ほど出た事故が起きた道路を作るに当たってもいろいろ検討しました。停止線は公安委員会出ないと引けません、町で施行できる停止準備線を引いたり、速度を落とすための看板、センターにポールを立て狭くしたりして速度制止のための対応はしてきました。町内でも速度制限があるが、守られていない状況があります。要望を聞いて道路を良くしたら、交通安全対策が必要になってきます。金を掛ければ掛けるほど、次々と車が入って来て危険が高まるとい、私としてはジレンマです。幹線道路はできないが、名古屋市みたいに一方通行を増やすという交通安全対策の意見もありますが、住民は今まで右も左もいけたのができなくなるので、車庫入れ等慣れるまで不便を掛けることになります。町で一方通行を最近行ったのは、地域の方々と話をして、危ないということだったので、昔の郵便局というのですか、棕岡地区大踏切のカロウのところを西に行く道を一方通通行にしたぐらいです。線路を渡ってまっすぐに来る車と、南北にまっすぐに来る歩行者と自転車の接触が懸念され、地元の了解を得て12月から一方通行としました。今後、町道の安全確保について、場合によっては住民の方と相談して、安全確保のため一通などを検討して行かなければならないと考えています。例えば、武豊町にできた最終処分場に行くには、大型車はコースを県に報告しないとイケません。大型車両は都市計画道路には入らないようお願いしています。西尾知多線を亀崎まで行ってから武豊に向かってほしいなど考えられる範囲で対策をやっています。西尾知多線は草木地区においても産業界にも生命線です。いろいろなところに働きかけていくなど、今後も地区と相談して安全性を確保しながら道路の計画は進めていきたいと思ひます。(町長)

質問（３）正盛院周辺が遊歩道として整備されているが、この機会に広場等設置した公園に整備して欲しい。（草木）

答）遊歩道の整備は、県が行う「あいち森と緑づくり事業」を活用し、里山林の保全として整備されました。整備について、地元の皆様のご理解ご協力に感謝申し上げます。

現在のところ、公園整備の計画は、ありませんが、遊歩道の適正な維持管理など地元の方にご苦勞をおかけしますが、今後ともご理解よろしく申し上げます。（建設経済部長）

質問（４）阿久比スポーツ村に多目的災害避難（防災）場所の整備を図る！

・仮説住宅建設用地を併用した野外レジャー施設（キャンプ場・バーベキュー場など）を

阿久比・知多半島農産物の消費・販売に寄与する施設…知多牛が格安に賞味できるとか。

・防災型集合住宅（ヘリポート付）建設を！

・安全で安心な街（町）とし、人口増を見込む（スポーツ村は高台で、環境が良いので上記以外にいろいろ施設開発が有望である）。（草木）

答）ご存知のように阿久比スポーツ村は、野球場、陸上競技場などの複合施設で、阿久比町のスポーツ施設として大変立派なものだと思います。災害時の避難場所として「阿久比町防災マップ」にも掲載しておりますが、スポーツ村は、他の避難場所に比べて面積的にも広く、災害時にはこの平面を有効的に利用できると考えておりますので、現在のところほかの施設などの整備は考えておりません。（総務部長）

答）二つ目について答えさせていただきます。町内には、現在３ヶ所の農産物直売所と、民間事業者による農産物販売所が１ヶ所あり、一部の農家さんでは、町内外のスーパーと直接取引して、地元農産物のコーナーを設けているケースもあると承知しています。しかしながら、全体的には米以外の野菜や果樹については、生産量が少ない状況にあり、新規就農者の皆様による生産拡大に期待しているところであります。

阿久比町は昔から米どころとして知られており、れんげを鋤き込んで肥料とし、化学肥料の利用を抑えた特別栽培米は、おいしく安心して食べられるお米として評価されていますが、平成２６年産米価の下落や将来的に人口減少という、経済的・社会的要因から、今後は耕作放棄地の増加も予測されるため、畑

作農業の振興が必要と考えています。

従来から、農産物の地産地消ということが言われています。町としても、農産物直売所に限らず、スーパーでの小売や学校給食への活用などを考えております。

また、知多半島道路の上り線にパーキングエリアを新設する計画も明らかにされていますので、直売施設やレストランの設置についても計画の当初から積極的に対応する必要があると考えています。

三つ目の質問についてですが、応急仮設住宅は、基本的にインフラ（侵入道路、上下水道など）整備された市街化区域に建設することになっております。

阿久比町地域防災計画では、丸山公園と高根台中央公園を指定しています。

阿久比スポーツ村は、屋外避難（防災）場所であり、災害活動拠点と位置づけており、ヘリポートとして指定されてはいますが、防災型集合住宅等の建設計画は、ありません。（建設経済部長）

答）スポーツ村には、野球場・陸上競技場・屋内練習場・クラブハウスと第1・第2・第3駐車場の施設があります。敷地は、施設で余裕が無い状況になっています。（教育部長）

## 5. 参加者との懇談

### 《町政全般に関して意見交換》の主旨要約

質問）先ほど町長の方から夢のある話があった。以前から東海大地震の関する話題が少ない。未来づくり懇談会の中にもそのことに触れられていない。町としてどのような考えを持って進めようとしているか。阿久比には天井川がある。大きな雨が来れば、洪水で水浸しになる。そういった防災の面をどう考えて、進めるのか。（草木）

答）東南海地震については、愛知県の発表によると津波に関する被害は軽微と聞いています。それを見越して私たちは防災訓練を、全町の避難訓練から、変更して行うことにしました。今の考えとしては、倒壊した家から火を出さないことが大切だと考えています。建っている家の火を消すことはできますが、倒壊した家から火が出ると消防では消火できません。一番考えないといけないのは火を早く消すこと、家を倒さないことです。火を消すことは、消防署、消防団、町民に可搬式ポンプ車を貸し出しています。自主防災の強化に務めています。大災害が起きたときは、行政は当てにならないと考えてもらった方が良いでしょう。今の支署の体制では、まず火を消す方に消防士は回るので、救急車はま



ず来ません。住民の方も火が出たら消すことを大切にしてください。

次に水害についてです。最近は天候不順です。河川については県が権限を持っており、阿久比川などについて町から県とは交渉しています。県は河川については30年計画をしている。町は、その計画に注文を付け、阿久比川の下の方、十ヶ川、英比川の除塵機の全面改修をします。全て新しいものに切り替えるということです。もう一つは排水機場とあって、横松地区に水をくみ上げるポンプ場があり、大古根にも、もう一ヶ所作り、排水機場を二ヶ所にします。県の方で計画、事業が進んでいます。その他に、高潮で水が上がってきた場合に備え、十ヶ川に遊水池を作りました。草木川は阿久比川に合流している、阿久比川は県の予算で改修が終わっています。草木地区は池を埋めましたね。私は、その時の区長さん方に本当に大丈夫ですかと聞いてきました。駐車場が必要なのは分かります。その池の下には民家もあって、池の堤防が崩れないと計算の上、池を埋めたが、河川の負担はやはり増えると思います。豪雨の時には、雨が降ってから1時間後くらいに河川に流れてきて、河川の増水が始まります。時間が勝負です。最初の2時間持ちこたえてくれれば、干潮時の集中豪雨は耐えられます。ため池などを埋めると、満潮時の集中豪雨は耐えられないのではないかと心配しています。池を農業ため池ではなく、防災のためのため池として考えているからです。県は、河川に関して今のところ大丈夫だと言っています。50ミリには耐えられる、100ミリには対応できないということです。阿久比は水害が多かったので、県は気をつかってくれ、阿久比川水系には比較的小金をかけてくれています。油断は禁物です。町行政としては、今後も県などに要望を強く伝え、計画の見直しをさせていきます。しかし、地区の方々には河川の増水の状況を見ていただき、避難すべきは避難する、土嚢を積むべきは土嚢を積むなど対応してほしいです。今の時代は、ネットで河川の情報分かるので、そういったものを利用して区長を中心に対応してほしいです。(町長)

意見) 町としての中長期的は防災計画がなかった。そのあたりはどうか。地震について未来作りの話がない。(草木)

答) 地震について防災計画は、今日は資料がないので、中長期的な計画を言うことはできないので申し訳ありません。とにかく自分の家から火を出さないことを徹底してやってほしいです。起震車で体験した方は分かると思いますが、大地震の揺れの中では、固定された机にしがみつくなのがやっとです。一般家庭では、そういった固定もされていないのではないのでしょうか。揺れが収まった後、火もとを消してください。どこの家でも、消火器があるでしょうから、ぜひそれでぼやのうちに消してください。とにかく火を出さないことを心掛けて

ください。大地震となると、一斉に火が出るため消防署や消防団の活動だけでは消火は無理です。その場合、自助、共助が大切になってきます。自分の身、家族は自分で守る、そして、自分たち隣近所で助け合い、火を消すなどして乗り切ってほしいと思います。(総務部長)

意見) 今までの防災訓練に何回か参加したが、火災の訓練はない。先ほどの町長などからの話を聞いて、人が避難する訓練だけではなく、火を消すことも念を入れて地区として取り組んでいきたい。(草木)

質問) 待機児童の対策ですけど、地元保育園から地元小学校に全員上がれるのが理想。今でも待機児童ですかね、希望しても希望の園には入れないケースもあると心配している方がいる。例えば草木であれば、草木保育園には入れないのではないかというもの。草木保育園に入れられない場合、他に行かないといけない。そのあたりの心配をしている方がいる。地元保育園から地元小学校が希望。子どもの数の状況はあるが、是非そのようにしてほしい。(草木)

答) 地元の保育園から地元の小学校へ通いたいという希望という話ですが。阿久比町には、町立の園4園、私立の園3園、町立幼稚園が1園ありますが、入園に当たっては、入所希望を取ります。現在でも第一希望には入れずに、第二の園に回ってもらっているケースもあるのが現状です。今、言われたとおり、地元保育園から地元小学校に上がるのが理想です。しかし、子どもの数によっては希望に添えないこともあることは理解していただきたい。阿久比町の場合は、本当の意味での待機児童、保育園に入れたいけど入ることができないという状況だけは避けるように最善を尽くしています。そのあたりを理解してください。(民生部長)

質問) 観光関連でのお願い。阿久比の観光客は少ない。阿久比の良い面で言いますと、町民憲章の中にも「ホタル飛び交う豊かな自然を守ります」とある、ホタルと豊かな自然。阿久比の中で、ホタルに関心を持って育てていこうという方が何人か出てきている。ホタルを育て、観光客が来てもらえるようなまちづくりをお願いしたい。私もほたるを育ててみようという気がある。是非ホタルを観光資源として育ててほしい。もう一つは、草木保育園の正面入口が、付近の住民が通ると、登園時、退園時に扉を開けたときに非常に危ないという意見を良く聞く。町にも何度も言ったが改善されていない。入り口の安全を確保してほしい。(草木)

答) ホタルの件ですが、町としてはふれあいの森で20年間養殖と研究を行ってきました。知多市や半田市でもホタルを行うようになり、知多半島の中でホタルの先駆者としての役割は果たしてきた自負はあります。今度の議会でも提案させていただくのですが、白沢地区のビオトープを生かしてホタルを養殖しているところが有り、そこを利用した形で、町としてふれあいの森と両方で力を入れていきます。ホタルに関しては、町民の皆さまの力を借りながら進めていきます。

保育園に関しては、園庭から出てくるところで、子どもが飛び出したら危ないということですね。あそこは直に道路ですので、歩道設置は道路が狭いのでおそらく無理でしょう。(町長)

提案) 提案としては園の西側から入るようにはできないか。駐車場の方から入ることができるようにということです。(草木)

答) 埋めた池の方に裏門のようなものを作って、そちらから回って入ることができるようにしたいという提案ですね。そういうことであればこちらも正門を閉めて、できるかどうかは分かりませんが、一度考えてみます。西にどれだけ余裕があるかは分かりませんが、建物を壊すのは無理です。(町長)

意見) そのくらいのスペースはあると思います。(草木)

答) 駐車場へ西から入れるようにすれば、道路へ出ずに入れるというわけですよ。現場確認をします。工事費がかからないように、議員さんなどと相談し進めていきます(町長)

質問) 1%枠の話ですが、3ページでは町税と書いてありますが、これは住民税ととらえてよろしいわけですか。町税は約40億となりますが、その1%となると4,000万ですが。(草木)

答) 個人の住民税14億の1%です。今、言われた税金には固定資産税なども含まれています。(町長)

質問) 3ページの円グラフではそうになっているが。(草木)

答) これは住民税でなく、町税のことです。その中には個人と法人の住民税と、そして個人の固定資産税が入っている。町税の半分くらいは固定資産税なのです。去年の個人住民税は14億。今年の予算は15億。去年の決算の数字を使

っています。個人住民税の14億の1%ですので1,400万円です。(町長)

質問) その予算額に対して、742万円は残念。差額を使えるようなアイデアが出てくると、実現する可能性が高いということですね。継続事業もあると思うのですが、原則単年度決算なのか。(草木)

答) 原則単年度決算でお願いしています。複数年にまたいでやっているゴミステーション手作りリフォーム事業でも単年でやってもらっています(政策協働課長)

質問) 昨年、今年とやって来年は続けられないという場合も起きてくるのですね。(草木)

答) そういう場合もあります。(政策協働課長)

質問) そういう場合、大字でやりたいとなったときは、大字に任せることになるのですね。(草木)

答) 1%予算枠事業については、良いアイデアには予算を付けていきます。補助金を受けて活動を始め、軌道に乗ってきたら、大字で継続して進めていってもらえれば良いと思います。(総務部長)

質問) 農地の件ですけど、土地の所有者などにとっては点々と農地が散らばっているより、農地交換すると農業の大規模化が実現できると思うのですが。町としてどのように関わっていくのか。土地のことは個人任せにするのか。そのあたりに対する町の意見を教えてほしい。(草木)

答) 山の中の田んぼは、面整備、補助整備を行い集合させるのが一般的です。草木地区に関しての補助整備はもう終わっています。集合のために、もう一度整備する方法もあります。今よりも進めるのであれば、3反田んぼを基準にしているものを、5反田んぼなど大区画にする補助整備も可能です。そのようにして点々としている田んぼを集合させることはできるが、一度整備したところにもう一度お金を投入するのはなかなか難しいです。地元の意気込み、熱意については相談に乗るので産業観光課まできてください。(建設経済部長)

質問) 一期一会荘の隣の多目的広場で、よくゲートボールをやられるわけです

が、新しい仮設トイレを設置してほしい。他の市町からもゲートボールをしにくる。今あるものは使い勝手が非常に悪いので是非新しいのにしてほしい。(草木)

答) その仮設トイレがどういった経緯で設置されたのか分からない。(教育部長)

多目的広場は元々、昔は新庁舎を建設する予定だったと思います。今後もずっとゲートボール場として使うつもりはありません。もし、そうするつもりであれば、トイレや日よけを設置しています。町としてさわることのできる土地と言えはあそこだけです。新庁舎ができ、ホールができた後、次に控えるのが給食センターです。今のところは稼働しているが、老朽化が進んでおり、給食センターの建て替えが問題となっています。そのときは今のところを使いながら新築するのか、今のところを稼働場所としながら増設をするのか、大変難しい問題を抱えています。今のところ新築するための用地として、考えているのがあの土地です。ですので、仮設のトイレを設置する予定はありません。また、ゲートボール人口が町内で減少している中、何面もコートがとれるあの多目的広場は、便利で他市町からも試合をしに来ます。しかし、あの広場にトイレの設置予定はないですので、現状で我慢して欲しいと思います。(町長)

## 6. 閉会あいさつ

本日は、貴重なご意見、ご提言をいただきありがとうございました。皆様方が納得いただける回答ではない部分もあったかと思いますが、今後の行政運営に反映していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上で、草木地区の平成27年度未来づくり懇談会を終了します。(副町長)